

第2章 新たな自治の基盤づくりのために

1)「新たな公（おおやけ）」を拓く

県を始めとする行政の活動は、住民の負担によってなされるものとして、常に住民に対する説明責任を負い、特に、その執行に当たっては住民のニーズを踏まえたものでなければなりません。

そこで、県は、行政活動に関係する情報を県民と共有するため、積極的にその提供に努めるとともに、政策形成の全ての段階において、できるだけ多くの県民が参画できる仕組みを作っていきます。

また、県民自らの創意と工夫による活動を促進することはもちろん、新たな課題やこれまで行政が担ってきた領域などについても、県民の協力を得て解決を図るため、行政が担う部分と県民が担う部分とを随時議論し、その中でそれぞれが適切な役割を担っていくことが必要となります。

そのため、県民の主体的な取組により真に豊かな“とちぎ”づくりが可能となるよう、県民一人ひとりやボランティア・NPO、企業等の自発的な活動の芽を育て、その発展可能性を最大限に引き出していきます。

このような取組を進めることによって、県民と行政とが信頼と責任あるパートナーシップを発揮する、“とちぎ”の「新たな公（おおやけ）」を拓いていきます。

- 県民との円滑なコミュニケーション・県民の県政参画の促進
 - ・ 効果的な広聴・広報事業の展開
 - ・ 情報提供、情報公開の徹底 等
- 協働の推進
 - ・ 行政と県民との協働事業の推進 等

2) 地方分権時代にふさわしい体制を構築する

自己決定・自己責任に基づく住民や地域の行動が尊重されるとはいえ、個人や地域だけでは解決できない課題に対しては、それを補完する体制が用意されている必要があります。近年は、「近接・補完性の原理」に立った市町村・県・国の対等・協力関係による自治システムの構築が求められています。

そのため、県は、県民に最も身近な行政主体である市町村の自主性を尊重し、権限委譲などを積極的に進め、地域のニーズに即した市町村行政が展開できるよう支援します。

また、市町村間の相互調整や市町村を超えた行政課題への対応など、広域自治体としての役割を積極的に担い、県内各地域の交流・連携を進め、“とちぎ”の新たな魅力や活力を創出します。

さらに、近隣県との連携による独創的・先進的な取組を進めるとともに、地方分権の実現のために積極的に行動していきます。

こうした取組を進めることによって、基礎自治体である市町村が輝きを放ち、県がそれを支援していくという、地方分権時代にふさわしい“とちぎ”を構築していきます。

近接・補完性の原理

個人で解決できないことは家族で、家族で解決できないことは地域で、地域で解決できないことは市町村で、市町村で解決できないことは県・国で、というように、住民に近いところの機関が担当するという考え方。

○市町村重視の県政の実現

- ・ 自主・自立する市町村への支援
（市町村への積極的な権限移譲 等）
- ・ 基礎自治体を越えた広域での連携、調整
（地域振興、観光 等）
- ・ 広域的課題への対応、市町村でノウハウ（専門性等）が不足する部分の補完
（環境、インフラ（交通・情報・産業等）の整備、防災・危機管理、高度医療、産業（研究開発等）、高等教育 等）
- ・ 地域の総合プロデューサー・コーディネーターとしての重点的・戦略的対応

○分権化への積極的な関与

- ・ 近隣県等との連携による独創的・先進的取組の展開
- ・ 三位一体改革、道州制に対する提言 等

③ 効率的かつ効果的な行政システムを確立する

厳しい行財政環境にあって、県民の期待に応え、迅速かつ適切に行政サービスを提供するためには、何よりもまず、自らが効率的で効果的な行財政運営に努める必要があります。

そのため、県は、県民益の観点から、適切な政策評価等による施策の重点化を図るとともに、行政が担うべきものと民間にゆだねるべきもの、あるいは各種規制のあり方などを常に問い直していきます。

また、限りある行政資源を有効に活用するため、「選択と集中」を基本として、財源の効率的かつ重点的な配分に努めるとともに、簡素で機動的な組織体制の整備や職員の政策形成能力の向上などを図っていきます。

こうした取組を進め、効率的で効果的な行政システムによって県政を進める、自主・自立の“とちぎ”を確立していきます。

- 効率的・効果的な業務の推進

- （行政評価システムの充実、事務事業の見直し、民間委託の推進 等）

- 行政組織・職員の活性化

- （簡素で効率的な組織の整備、職員の意識改革、政策形成能力の向上 等）

- 財政運営の健全化

- （財政構造の改善、県有財産の適正管理、公営企業の経営安定 等）